

## 令和5年度 徳島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>徳島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、徳島市民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、徳島市耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計 画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計 画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約250戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：168戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：104戸 ・減災化相談の実施戸数：100戸 ・減災化対策の実施戸数：20戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 ・個別相談会を開催	前年度までの実績 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：141戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：88戸 ・戸別訪問：300戸（県と合同） ・ダイレクトメール：600戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：150戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：101戸 ・ダイレクトメール：600戸  令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：160戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：103戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを市の窓口にて閲覧（改修工事等を検討している市民にリストを案内）	
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震化パネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自 己 評 価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
自 己 評 価	・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを閲覧。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・庁舎でのパネル展を実施。 ・個別相談会を開催。 ・戸別訪問を実施。（県と合同）	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

## 令和5年度 鳴門市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>		
<p>鳴門市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、鳴門市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
<b>2 位置付け</b>		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
<b>3 取組内容・目標・実績</b>		
<b>計 画</b>	<b>令和5年度取組内容</b>	<b>令和5年度目標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約1200戸の戸別訪問の実施及び約25戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </li> <li>iv) 一般への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> <li>・ホームページや広報紙による補助制度の周知</li> <li>・戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：65戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：19戸</li> <li>・減災化相談の実施戸数：30戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：30戸</li> </ul>
<b>自 己 評 価</b>	<b>前年度（令和4年度）の取組実績</b>	<b>前年度（令和4年度）の課題</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧及び県ホームページ等で公表。</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・ホームページや広報紙による補助制度の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、市民への補助制度の周知を継続して図る必要がある。</li> </ul>
		<b>改善策</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報紙による補助制度の通知や戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知する。</li> </ul>

令和5年度 小松島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>													
<p>小松島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、小松島市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>													
<b>2 位置付け</b>													
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>													
<b>3 取組内容・目標・実績</b>													
<b>計画</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度取組内容</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                      ・令和5年度は、80戸を戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定                 </td> <td>                     ・木造住宅の耐震診断戸数：35戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：20戸                      ・減災化相談の実施戸数：10戸                      ・減災化対策の実施戸数：10戸                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>前年度までの実績</b></td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                      ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施                 </td> <td>                     令和4年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸                      ・戸別訪問：142戸                      ・ダイレクトメール：50戸                       令和3年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：32戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸                      ・戸別訪問：5戸                      ・ダイレクトメール：20戸                       令和2年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：28戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸                      ・戸別訪問：0戸                      ・ダイレクトメール：50戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                      ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、ホームページ、市役所担当課にて公表を実施                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                      ・ポスター及びパンフレットを耐震相談窓口に掲示し耐震の必要性及び補助制度の周知                      ・防災訓練でのブースを開催・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は、80戸を戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：35戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：20戸 ・減災化相談の実施戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸	<b>前年度までの実績</b>		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 ・戸別訪問：142戸 ・ダイレクトメール：50戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：32戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：5戸 ・ダイレクトメール：20戸  令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：28戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・戸別訪問：0戸 ・ダイレクトメール：50戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、ホームページ、市役所担当課にて公表を実施		iv) 一般への周知普及 ・ポスター及びパンフレットを耐震相談窓口に掲示し耐震の必要性及び補助制度の周知 ・防災訓練でのブースを開催・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。	
	令和5年度取組内容	令和5年度目標											
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は、80戸を戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：35戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：20戸 ・減災化相談の実施戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸												
<b>前年度までの実績</b>													
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 ・戸別訪問：142戸 ・ダイレクトメール：50戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：32戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：5戸 ・ダイレクトメール：20戸  令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：28戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・戸別訪問：0戸 ・ダイレクトメール：50戸												
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、ホームページ、市役所担当課にて公表を実施													
iv) 一般への周知普及 ・ポスター及びパンフレットを耐震相談窓口に掲示し耐震の必要性及び補助制度の周知 ・防災訓練でのブースを開催・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。													
<b>自己評価</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th>前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・戸別訪問を実施。                      ・ダイレクトメールの送付の実施                      ・耐震技術者リスト市町村で閲覧                      ・常設の耐震相談窓口を設置                      ・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。                      (防災訓練でのブースを開催予定であったが雨天中止)                      ・パンフレットにより補助制度の周知                      ・市のリフォーム補助金にて上乗せしており促進を図っている。                      ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知                 </td> <td>                     ・令和3年度より、耐震診断・耐震改修の件数は減少しており、当初の予定件数には達成していない。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>改善策</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     ・診断が終了しており、未改修の方に、ダイレクトメールの送付、戸別訪問を実施また改修の必要性及び既存の補助制度に加え、上乗せ補助金の説明を行う。                      ・今年度からの補助メニューである、減災化事業の提案も併せて行っていく。                 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付の実施 ・耐震技術者リスト市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。 (防災訓練でのブースを開催予定であったが雨天中止) ・パンフレットにより補助制度の周知 ・市のリフォーム補助金にて上乗せしており促進を図っている。 ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知	・令和3年度より、耐震診断・耐震改修の件数は減少しており、当初の予定件数には達成していない。	<b>改善策</b>		・診断が終了しており、未改修の方に、ダイレクトメールの送付、戸別訪問を実施また改修の必要性及び既存の補助制度に加え、上乗せ補助金の説明を行う。 ・今年度からの補助メニューである、減災化事業の提案も併せて行っていく。					
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題												
・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付の実施 ・耐震技術者リスト市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。 (防災訓練でのブースを開催予定であったが雨天中止) ・パンフレットにより補助制度の周知 ・市のリフォーム補助金にて上乗せしており促進を図っている。 ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知	・令和3年度より、耐震診断・耐震改修の件数は減少しており、当初の予定件数には達成していない。												
<b>改善策</b>													
・診断が終了しており、未改修の方に、ダイレクトメールの送付、戸別訪問を実施また改修の必要性及び既存の補助制度に加え、上乗せ補助金の説明を行う。 ・今年度からの補助メニューである、減災化事業の提案も併せて行っていく。													

## 令和5年度 阿南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1 目標

阿南市耐震改修促進計画に記載されている住宅の耐震診断・改修の重要性を広く阿南市民に周知・啓発するとともに木造住宅の耐震化率の向上を目標とし、市民の安全・安心な生活を確保できるよう努める。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、耐震改修促進計画に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災の促進 ・令和5年度は700戸以上の戸別訪問・啓発資料のポスティングを行う。  ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・安心して耐震改修を行うことができる環境整備。  iii) 改修事業者の技術力向上等  iv) 一般への周知普及 ・啓発資料のポスティング。 ・市防災訓練時の啓発活動。	・木造住宅の耐震診断戸数 55戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 25戸
		<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 33戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 15戸 ・戸別訪問 700戸 ・ダイレクトメール 7500戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 53戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 29戸 ・戸別訪問 730戸 ・ダイレクトメール 17210戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 47戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 27戸 ・戸別訪問 767戸 ・ダイレクトメール 105戸
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	・独自ののぼり旗を作成、耐震工事現場に設置して普及啓発の実施。 ・市総合防災訓練にて耐震無料相談会を開催。 ・市広報誌にて耐震診断・改修工事の周知。	・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、訪問等の対面啓発活動が制限された。 ・建築資材の価格高騰のため、耐震改修工事予定者のキャンセルが増えた。
		改善策
		・内定後に経済的理由でキャンセルができた場合、理由の確認後、キャンセル待ちの人に速やかに連絡をする。

## 令和5年度 吉野川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、吉野川市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・戸別訪問の実施又はダイレクトメールを送付	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話案内やダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・戸別訪問：171戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・地域の自治会と連携した普及啓発や相談会の実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和元年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：103戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
自己評価	・耐震診断実施者や吉野川市内の耐震改修業者に対する電話案内（耐震化促進の実施） ・耐震技術者リストの閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・吉野川市ホームページでの耐震診断・改修の募集案内 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・広報誌による耐震化補助事業の申込案内	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて吉野川市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
	<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。	

## 令和5年度 阿波市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>											
<p>阿波市の耐震改修促進計画及び社会資本総合整備計に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、阿波市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>											
<b>2 位置付け</b>											
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>											
<b>3 取組内容・目標・実績</b>											
<b>計 画</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">令和5年度取組内容</th> <th style="width: 50%;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進                      ・令和5年度は約300戸の戸別訪問の実施及び約120戸のダイレクトメールを送付予定                 </td> <td>                     ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                      ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進                      ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施                 </td> <td> <b>前年度までの実績</b>                      令和4年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸                      ・戸別訪問：379戸                      ・ダイレクトメール：117戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                      ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施                      ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施                 </td> <td>                     令和3年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸                      ・戸別訪問：337戸                      ・ダイレクトメール：140戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                      ・常設の耐震相談窓口の設置                      ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施                      ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知                 </td> <td>                     令和2年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：24戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                      ・戸別訪問：500戸                 </td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進 ・令和5年度は約300戸の戸別訪問の実施及び約120戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸 ・戸別訪問：379戸 ・ダイレクトメール：117戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：337戸 ・ダイレクトメール：140戸	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：24戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：500戸
	令和5年度取組内容	令和5年度目標									
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進 ・令和5年度は約300戸の戸別訪問の実施及び約120戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸										
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸 ・戸別訪問：379戸 ・ダイレクトメール：117戸										
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：337戸 ・ダイレクトメール：140戸										
iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：24戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：500戸										
<b>自 己 評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="width: 50%;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・戸別訪問を実施。                      ・ダイレクトメールの送付を実施。                      ・耐震技術者リストを市町村で閲覧                      ・常設の耐震相談窓口を設置。                      ・パンフレットによる補助制度の周知。                 </td> <td>                     ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <b>改善策</b>                      ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。		<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。				
	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題									
・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。										
	<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。										

## 令和5年度 美馬市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>		
<p>美馬市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美馬市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
<b>2 位置付け</b>		
アクションプログラムは、美馬市耐震改修促進計画に基づき策定する。		
<b>3 取組内容・目標・実績</b>		
<b>計 画</b>	<b>令和5年度取組内容</b>	<b>令和5年度目標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練等におけるパンフレットの配布</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </li> <li>iii) 一般への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌での補助制度の周知。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：50戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：15戸</li> </ul>
		<b>前年度までの実績</b>
		<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：6戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：3戸</li> </ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：22戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：13戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul>
<b>自 己 評 価</b>	<b>前年度（令和4年度）の取組実績</b>	<b>前年度（令和4年度）の課題</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の戸別訪問を実施。</li> <li>・相談者への資料送付。</li> <li>・耐震技術者リストを市で閲覧</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・広報誌での補助制度の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>
		<b>改善策</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>

## 令和5年度 三好市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1 目標

社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、三好市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・建築士会と連携した防災イベントへの参加や戸別訪問により、耐震対策の周知を図る。	・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進	<b style="background-color: #4F81BD; color: white;">前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：118戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：16戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：29戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：20戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自己評価	<b style="background-color: #4F81BD; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</b> ・戸別訪問を実施。 ・市報への掲載を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	<b style="background-color: #4F81BD; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</b> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。  <b style="background-color: #4F81BD; color: white;">改善策</b> ・建築士会と連携して、防災イベントに参加して耐震対策の周知を図る。



## 令和5年度 勝浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、勝浦町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：14戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：60戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・戸別訪問：100戸  令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施	
	iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・町ホームページで耐震改修事例の紹介 ・町内耐震改修施工者向け制度説明会	・耐震化の重要性や事業の内容に関心や認知度が低い。
		<b>改善策</b> ・戸別訪問により、きめ細やかに普及に努める。

## 令和5年度 上勝町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1 目標

社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上勝町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約10戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・耐震改修促進計画改定予定
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・戸別訪問：10戸  令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・町広報誌やホームページの活用により、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	・常設の耐震相談窓口を設置 ・広報等による補助制度の周知 ・戸別訪問を実施 ・パンフレット配布による補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。  改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

## 令和5年度 佐那河内村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>											
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、佐那河内村民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>											
<b>2 位置付け</b>											
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>											
<b>3 取組内容・目標・実績</b>											
<b>計 画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                      ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定                 </td> <td>                     ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                      ・減災化相談の実施戸数：5戸                      ・減災化対策の実施戸数：5戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                      ・耐震診断の申請時において、補強計画を無料でできることを周知し、概算の改修費用及び補強が必要である旨を周知する。                 </td> <td> <b>前年度までの実績</b>                      令和4年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                      ・戸別訪問：10戸                      ・ダイレクトメール：5戸                      ・減災化相談の実施戸数：5戸                      ・減災化対策の実施戸数：0戸                      令和3年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                      ・戸別訪問：20戸                      ・ダイレクトメール：10戸                      令和2年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                      ・村内には1件しか耐震改修事業者が登録されていないので、村内の事業所に資格登録の呼びかけ及び技術の向上等協力する。                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                      ・ホームページ及び広報さなごうちにて周知することはもちろんのこと、村内にある常会（自治会）等のその都度普及にむけた周知をおこなう。                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の申請時において、補強計画を無料でできることを周知し、概算の改修費用及び補強が必要である旨を周知する。	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：5戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：20戸 ・ダイレクトメール：10戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・村内には1件しか耐震改修事業者が登録されていないので、村内の事業所に資格登録の呼びかけ及び技術の向上等協力する。		iv) 一般への周知普及 ・ホームページ及び広報さなごうちにて周知することはもちろんのこと、村内にある常会（自治会）等のその都度普及にむけた周知をおこなう。	
令和5年度取組内容	令和5年度目標										
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸										
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の申請時において、補強計画を無料でできることを周知し、概算の改修費用及び補強が必要である旨を周知する。	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：5戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：20戸 ・ダイレクトメール：10戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸										
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・村内には1件しか耐震改修事業者が登録されていないので、村内の事業所に資格登録の呼びかけ及び技術の向上等協力する。											
iv) 一般への周知普及 ・ホームページ及び広報さなごうちにて周知することはもちろんのこと、村内にある常会（自治会）等のその都度普及にむけた周知をおこなう。											
<b>自 己 評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。                      ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。                      ・耐震診断申込時に耐震改修を含めた提案を実施。                 </td> <td>                     ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <b>改善策</b>                      ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                      ・その他                 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。 ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。 ・耐震診断申込時に耐震改修を含めた提案を実施。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。		<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他				
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題										
・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。 ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。 ・耐震診断申込時に耐震改修を含めた提案を実施。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。										
	<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他										

## 令和5年度 石井町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>																			
<p>石井町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、石井町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																			
<b>2 位置付け</b>																			
<p>アクションプログラムは、石井町耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>																			
<b>3 取組内容・目標・実績</b>																			
<b>計画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約40戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：30戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：16戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：20戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;"><b>前年度までの実績</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;">令和4年度</td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：134戸</li> <li>・ダイレクトメール：6戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：22戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;">令和3年度</td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：13戸</li> <li>・戸別訪問：30戸</li> <li>・ダイレクトメール：10戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;">令和2年度</td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：9戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約40戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：30戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：16戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：20戸</li> </ul>	<b>前年度までの実績</b>		令和4年度		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：134戸</li> <li>・ダイレクトメール：6戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：22戸</li> </ul>	令和3年度		iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：13戸</li> <li>・戸別訪問：30戸</li> <li>・ダイレクトメール：10戸</li> </ul>	令和2年度		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：9戸</li> </ul>
令和5年度取組内容	令和5年度目標																		
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約40戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：30戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：16戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：20戸</li> </ul>																		
<b>前年度までの実績</b>																			
令和4年度																			
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：134戸</li> <li>・ダイレクトメール：6戸</li> <li>・家具転倒防止対策推進事業実施件数：22戸</li> </ul>																		
令和3年度																			
iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：26戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：13戸</li> <li>・戸別訪問：30戸</li> <li>・ダイレクトメール：10戸</li> </ul>																		
令和2年度																			
iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：9戸</li> </ul>																		
<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを耐震相談窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットや町の広報誌等による補助制度の周知</li> <li>・地域の防災訓練や自主防災会にてパンフレットを配布</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;"><b>改善策</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の必要性を啓発する機会を増やし、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを耐震相談窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットや町の広報誌等による補助制度の周知</li> <li>・地域の防災訓練や自主防災会にてパンフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>	<b>改善策</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の必要性を啓発する機会を増やし、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>											
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを耐震相談窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットや町の広報誌等による補助制度の周知</li> <li>・地域の防災訓練や自主防災会にてパンフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>																		
<b>改善策</b>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の必要性を啓発する機会を増やし、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>																			

## 令和5年度 神山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>																			
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、神山町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																			
<b>2 位置付け</b>																			
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>																			
<b>3 取組内容・目標・実績</b>																			
<b>計 画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                      ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約2300戸のダイレクトメールを送付予定                 </td> <td>                     ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                      ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進                      ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施                 </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                      ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施                      ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                      ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約2300戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度までの実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：18戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和3年度	・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：250戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和2年度	・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施		iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
令和5年度取組内容	令和5年度目標																		
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約2300戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸																		
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度までの実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：18戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和3年度	・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：250戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和2年度	・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸										
前年度までの実績																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：18戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸                              ・戸別訪問：250戸                              ・ダイレクトメール：2300戸                         </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> <tr> <td>                             ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸                              ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸                         </td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：18戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和3年度	・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：250戸 ・ダイレクトメール：2300戸	令和2年度	・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸													
令和4年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：18戸 ・ダイレクトメール：2300戸																			
令和3年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：250戸 ・ダイレクトメール：2300戸																			
令和2年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸																			
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施																			
iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知																			
<b>自 己 評 価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・戸別訪問を実施。                      ・ダイレクトメールの送付を実施。                      ・耐震技術者リストを市町村で閲覧                      ・パンフレットによる補助制度の周知。                      ・その他                 </td> <td>                     ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                              ・その他                         </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                              ・その他                         </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他										
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題																		
・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                             ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                              ・その他                         </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他																
改善策																			
・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他																			

## 令和5年度 那賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1 目標

社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、那賀町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約5戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：30戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・戸別訪問：52戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：2戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町広報誌に補助制度の案内を掲載	令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・戸別訪問：4戸
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・町広報誌に補助制度の案内を掲載 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

## 令和5年度 牟岐町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
	<p>牟岐町の耐震改修促進計画及び社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、牟岐町民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け		
	<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・減災化対策支援事業の実施</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </li> <li>iv) 一般への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、広報により耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：1戸</li> <li>・減災化対策戸数：5戸</li> </ul>
	自己評価	<p>前年度（令和4年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・広報による補助制度の周知。</li> </ul>

## 令和5年度 美波町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>		
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美波町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
<b>2 位置付け</b>		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
<b>3 取組内容・目標・実績</b>		
<b>計 画</b>	<b>令和5年度取組内容</b>	<b>令和5年度目標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約10戸の戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </li> <li>iv) 一般への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：1戸</li> <li>・減災化相談の実施戸数：5戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：1戸</li> </ul>
<b>自 己 評 価</b>	<b>前年度（令和4年度）の取組実績</b>	<b>前年度（令和4年度）の課題</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>
		<b>改善策</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> <li>・その他</li> </ul>



## 令和5年度 海陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、海陽町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は戸別訪問を行い、耐震化や減災化について周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：5戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> <li>・戸別訪問150戸</li> </ul>
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">前年度までの実績</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> <li>・パンフレット配布 100部</li> </ul>
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>	<p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：5戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：4戸</li> <li>・戸別訪問：880戸</li> </ul>
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>	<p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：9戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：4戸</li> </ul>
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県作成の耐震技術者リストを役場で閲覧。</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレット又は広報誌による補助制度の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>
		<p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問及び広報誌等で耐震化について記事を掲載し世帯に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> <li>・その他</li> </ul>

# 令和5年度 松茂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>											
<p>松茂町の耐震改修促進計画及び社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、松茂町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>											
<b>2 位置付け</b>											
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>											
<b>3 取組内容・目標・実績</b>											
<b>計画</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度取組内容</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                      ・令和5年度は約150戸の戸別訪問の実施及び約100戸のダイレクトメールを送付予定                 </td> <td>                     ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸                      ・減災化対策の実施戸数：30戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                      ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進                      ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施                 </td> <td> <b>前年度までの実績</b>                      令和4年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                      ・戸別訪問：120戸                      ・アンケート：49戸                      ・減災化対策の実施戸数：12戸                      令和3年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸                      ・戸別訪問：100戸                      ・ダイレクトメール：68戸                      令和2年度                      ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸                      ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸                      ・戸別訪問：83戸                      ・ダイレクトメール：96戸                 </td> </tr> <tr> <td>                     iii) 改修事業者の技術力向上等                      ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施                      ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>                     iv) 一般への周知普及                      ・常設の耐震相談窓口の設置                      ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施                      ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約150戸の戸別訪問の実施及び約100戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：120戸 ・アンケート：49戸 ・減災化対策の実施戸数：12戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：100戸 ・ダイレクトメール：68戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：83戸 ・ダイレクトメール：96戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施		iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
	令和5年度取組内容	令和5年度目標									
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和5年度は約150戸の戸別訪問の実施及び約100戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸										
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：120戸 ・アンケート：49戸 ・減災化対策の実施戸数：12戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：100戸 ・ダイレクトメール：68戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：83戸 ・ダイレクトメール：96戸										
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施											
iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知											
<b>自己評価</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th>前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・戸別訪問を実施。                      ・戸別訪問と併せてアンケートを実施。                      ・耐震技術者リストを市町村で閲覧                      ・常設の耐震相談窓口を設置。                      ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施。                      ・パンフレットによる補助制度の周知。                 </td> <td>                     ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて松茂町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <b>改善策</b>                      ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。                 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・戸別訪問と併せてアンケートを実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて松茂町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。		<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。				
	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題									
・戸別訪問を実施。 ・戸別訪問と併せてアンケートを実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて松茂町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。										
	<b>改善策</b> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。										

## 令和5年度 北島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>																															
<p>北島町の耐震改修促進計画及び社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、北島町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																															
<b>2 位置付け</b>																															
<p>アクションプログラムは、北島町耐震改修促進計画及び社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>																															
<b>3 取組内容・目標・実績</b>																															
<b>計画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約50戸の戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：8戸</li> <li>・減災化相談の実施戸数：20戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：20戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #000080; color: white; text-align: center; vertical-align: middle; width: 30px;"><b>自己評価</b></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody></table> </td></tr></tbody></table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約50戸の戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：8戸</li> <li>・減災化相談の実施戸数：20戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：20戸</li> </ul>	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #000080; color: white; text-align: center; vertical-align: middle; width: 30px;"><b>自己評価</b></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody></table>	前年度までの実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul>		<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul>
令和5年度取組内容	令和5年度目標																														
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約50戸の戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：8戸</li> <li>・減災化相談の実施戸数：20戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：20戸</li> </ul>																														
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #000080; color: white; text-align: center; vertical-align: middle; width: 30px;"><b>自己評価</b></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody></table>	前年度までの実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul>		<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul>						
前年度までの実績																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul>																				
令和4年度																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：14戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・ダイレクトメール等：70戸</li> </ul>																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>																										
令和3年度																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：19戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：12戸</li> <li>・ダイレクトメール等：219戸</li> </ul>																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>																													
令和2年度																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：11戸</li> <li>・戸別訪問：88戸</li> <li>・ダイレクトメール等：10戸</li> </ul>																															
iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>																															
iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報</li> <li>・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施</li> <li>・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う</li> </ul>																															
<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul>																						
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>（耐震改修をどこに依頼してよいか分からないという改修希望者に対し、令和4年度の「徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー」PRシートを用いて相談に乗った。（スーパーバイザーへ依頼した実績：2件）</li> <li>・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明、個別相談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、町防災訓練が中止となったため、啓発の場が減ってしまった。</li> </ul>																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul>																												
改善策																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の広報（町広報誌、回覧板、HP）だけでなく町SNSやテレビのデータ放送を利用した新たな広報を実施し、耐震化や減災化をより幅広い世代に浸透させる。</li> </ul>																															

# 令和5年度藍住町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目標

社会資本総合整備計に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や防災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、藍住町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力的に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ○戸別訪問・防災講座の実施	○木造住宅の耐震診断戸数 20戸 ○木造住宅の耐震改修戸数 10戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ○耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ○耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<b>前年度までの実績</b> 令和4年度 ○木造住宅の耐震診断戸数 19戸 ○木造住宅の耐震改修戸数 4戸 ○戸別訪問 30戸  令和3年度 ○木造住宅の耐震診断戸数 25戸 ○木造住宅の耐震改修戸数 5戸 ○戸別訪問 30戸  令和2年度 ○木造住宅の耐震診断戸数 23戸 ○木造住宅の耐震改修戸数 9戸 ○戸別訪問 30戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ○県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	
	iv) 一般への周知普及 ○常設の耐震相談窓口の設置 ○防災訓練やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ○パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ○広報誌による補助制度の案内	
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績 ○耐震技術者リストを閲覧 ○常設の耐震相談窓口を設置 ○ホームページによる補助制度の案内 ○パンフレットによる補助制度の案内 ○広報誌による補助制度の案内	前年度（令和4年度）の課題 今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		<b>改善策</b> 防災講座及び個別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化等の地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

## 令和5年度 板野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>																												
<p>板野町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、板野町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																												
<b>2 位置付け</b>																												
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>																												
<b>3 取組内容・目標・実績</b>																												
<b>計画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約30戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：10戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：30戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;"><b>前年度までの実績</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和4年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：104戸</li> <li>・ダイレクトメール：12戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和3年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：4戸</li> <li>・戸別訪問：24戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：9戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：6戸</li> <li>・戸別訪問：32戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約30戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：10戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：30戸</li> </ul>	<b>前年度までの実績</b>		令和4年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：104戸</li> <li>・ダイレクトメール：12戸</li> </ul>		令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：4戸</li> <li>・戸別訪問：24戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul>		令和2年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：9戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：6戸</li> <li>・戸別訪問：32戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul>		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>			iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施</li> </ul>			iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>		
令和5年度取組内容	令和5年度目標																											
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約30戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：10戸</li> <li>・減災化対策の実施戸数：30戸</li> </ul>																											
<b>前年度までの実績</b>																												
令和4年度																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> <li>・戸別訪問：104戸</li> <li>・ダイレクトメール：12戸</li> </ul>																												
令和3年度																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：4戸</li> <li>・戸別訪問：24戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul>																												
令和2年度																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：9戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：6戸</li> <li>・戸別訪問：32戸</li> <li>・ダイレクトメール：9戸</li> </ul>																												
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>																												
iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施</li> </ul>																												
iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>																												
<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施</li> <li>・耐震技術者リストを町で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;"><b>改善策</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施</li> <li>・耐震技術者リストを町で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>	<b>改善策</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>																				
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施</li> <li>・耐震技術者リストを町で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>																											
<b>改善策</b>																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>																												

## 令和5年度 上板町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

<b>1 目標</b>																			
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上板町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																			
<b>2 位置付け</b>																			
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>																			
<b>3 取組内容・目標・実績</b>																			
<b>計画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和5年度取組内容</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">                     i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約10戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>前年度までの実績</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">                     令和4年度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：18戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・戸別訪問：96戸</li> <li>・ダイレクトメール：3戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">                     令和3年度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：12戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> <li>・戸別訪問：10戸</li> <li>・ダイレクトメール：20戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">                     令和2年度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：4戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iii) 改修事業者の技術力向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     iv) 一般への周知普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度取組内容	令和5年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約10戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> </ul>	<b>前年度までの実績</b>		令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：18戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・戸別訪問：96戸</li> <li>・ダイレクトメール：3戸</li> </ul>		令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：12戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> <li>・戸別訪問：10戸</li> <li>・ダイレクトメール：20戸</li> </ul>		令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：4戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul>		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>		iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>	
令和5年度取組内容	令和5年度目標																		
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約10戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：17戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：7戸</li> </ul>																		
<b>前年度までの実績</b>																			
令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：18戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・戸別訪問：96戸</li> <li>・ダイレクトメール：3戸</li> </ul>																			
令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：12戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> <li>・戸別訪問：10戸</li> <li>・ダイレクトメール：20戸</li> </ul>																			
令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：4戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul>																			
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>																			
iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>																			
iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>																			
<b>自己評価</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和4年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和4年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を1回実施。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・その他</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>改善策</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> <li>・その他</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を1回実施。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>	<b>改善策</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> <li>・その他</li> </ul>											
前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・ダイレクトメールの送付を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を1回実施。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>																		
<b>改善策</b>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> <li>・その他</li> </ul>																			

## 令和5年度 つるぎ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
	<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、つるぎ町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け		
	<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
i)	<p>住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は約5戸の戸別訪問の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：5戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：1戸</li> </ul>
ii)	<p>耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; margin: 0;">前年度までの実績</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：4戸</li> <li>・戸別訪問：1戸</li> </ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：1戸</li> <li>・戸別訪問：1戸</li> </ul> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：1戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：1戸</li> <li>・戸別訪問：2戸</li> </ul>
iii)	<p>改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施</li> <li>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</li> </ul>	
iv)	<p>一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の耐震相談窓口の設置</li> <li>・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施</li> <li>・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> </ul>	
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問を実施。</li> <li>・耐震技術者リストを市町村で閲覧</li> <li>・常設の耐震相談窓口を設置。</li> <li>・パンフレットによる補助制度の周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</li> </ul>
		<p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; margin: 0;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。</li> </ul>

## 令和5年度 東みよし町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、東みよし町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 令和5年度は約100戸の戸別訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：10戸</li> <li>・R5年度耐震改修促進計画改訂予定</li> </ul>
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 直近3年間の耐震診断等実施者へ耐震（本格）改修事業利用啓発のためパンフレット等を送付	<p style="background-color: #4F81BD; color: white; margin: 0; padding: 2px;">前年度までの実績</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：5戸</li> <li>・戸別訪問：112戸</li> <li>・ダイレクトメール：20戸</li> </ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：10戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：6戸</li> <li>・戸別訪問：2戸</li> <li>・ダイレクトメール：32戸</li> </ul> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：8戸</li> <li>・木造住宅の耐震改修戸数：2戸</li> </ul>
	iii) 改修事業者の技術力向上等 耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知</li> <li>・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、及び耐震無料相談会の開催</li> </ul>	
自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、耐震事業者等と連携し、普及啓発活動を行った。</li> <li>・東みよし町防災フェスティバルにて耐震無料相談会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染対策として、無料相談会などのイベント開催とは別に相談窓口を設置するなど、更なる周知啓発が必要。</li> </ul>
		<p style="background-color: #4F81BD; color: white; margin: 0; padding: 2px;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。</li> </ul>